

## 「自動車検査証記録事項」が必要な方は 窓口の印刷端末をご利用ください

令和7年12月26日をもって継続検査の際の「自動車検査証記録事項」の配布を終了します。

紙面の自動車検査証記録事項が必要な方は窓口に設置した印刷端末をご利用いただきますようお願いいたします。

なお、自動車検査証記録事項は、国土交通省が提供する「車検証閲覧アプリ」からもPDFファイルを出力することができます。

- 印刷端末は支局窓口（3番窓口右隣、7番窓口後方窓側）に設置しています。



- 車検証閲覧アプリには、自動車検査証記録事項のPDFファイルを出力する機能があります。



[アプリのインストールはこちら](#)

※アプリはWindowsPC用デスクトップアプリ、  
モバイルアプリがございます。



詳しくは検査担当職員にお尋ねください。